

平成27年6月定例教育委員会 会議録

- 1 開催期日 平成27年6月25日(木)
開会 午前10時00分
閉会 午前11時55分
- 2 開催場所 役場 2階 会議室
- 3 出席者名 委員長 諸橋 志津子
委員 不二井 悟 史
委員 宮下 静 子
委員 原田 光 雄
委員(教育長) 布施 東 雄
- 局長 岡本 伊佐夫
次長 荒木 秀 人
係長 朝倉 恵 子

4 議 件

- 報告第34号 穴水町男女共同参画推進委員会委員の委嘱について
報告第35号 穴水町立公民館運営審議会委員の委嘱について
協議第7号 小中学校保護者と教育委員との懇談について
協議第8号 小中学校教職員と教育委員との懇談について

5 議事の経過について

事務局の進行により、前会議録の承認を得た後、教育長から、教職員及びPTAと教育委員との懇談会についての報告、主権者教育についての報告、新1年生の給食についての報告、中学校の奥能登大会の結果についての報告、小泉八雲の曾孫の小泉凡氏来町についての報告、穴水町への移住者についての報告、スクールシアターについての報告があり、会議録署名員に宮下委員及び布施教育長を指名し、承認されました。

審議に入り、報告第34号、報告第35号及び協議第7号、協議第8号について説明があり、質疑応答が行われ、承認されました。

次に、7月の定例教育委員会の開催期日を7月22日(水)午後1時と決め、閉会しました。

* 主な質疑・応答等について

6月 定例教育委員会議事録

－ 委員長挨拶 －

この一か月の間に世情はたいへん動き、教育界の中でも、地域運営学校が全国に2389校となった、文部科学省では小中連携を推進、2016年度には小中一貫校を制度化する、そして何より大きいのは、「18歳選挙権」改正公選法が成立し、18歳からの参政権の取得、それに関わって、公民教育のあり方を小学校・中学校からどうするかということが大きくクローズアップされています。そしてまた、県では、ふるさと教育の充実を図る、それは道徳教育の中からふるさとを愛する心を培っていこう、それがグローバル化に繋いでいくのだ、というものです。

そして何よりも、先週金曜日から行われている教科書展示会のことです。奥能登教育事務所管内ではそのようなことはないですが、採択について文部科学省から通達が出ました。

今回は、社会科にかんして特に興味もたれます。

(途中省略)

情操教育の大切さ、ふるさと教育と合わせて、ふるさとが育む豊かな心を培って子どもを育てていかなければならない、と思いました。

－ 教育長報告 －

先日の校長会で、教育委員と教職員、またPTAとの懇談会について諮りました。学校側からは、本年は教職員、来年はPTAと、一年おきが良いのでは、という提案でしたので、また委員会に持ちかえりますと答えました。今年に関しては、夏休み中に先生方との懇談をするという形が望ましいかと思えます。

選挙権年齢の引き下げが17日の参議院本会議で可決されました。まだ参議院可決前でしたが、6月の定例議会で、主権者教育を町の教育委員会としてどのように考えているのか、という一般質問がありました。県下では4市2町16校で何らかの取り組みを行いました。国では、主権者教育についてや、その指導の方法についてのパンフレットを全国の教育委員会に配ります。また、石川県でもそれを基にして指導案を作成します。メインは高等学校ですが、来年の7月までには何かをしなければなりません。実施した市町の取り組みを聞くと、選挙管理委員会に指導を仰ぎながら、模擬投票を実施し一連の投票を体験する、何故引き下げられたのか、また法律の内容等、政治参加意識を高めるために何時間か授業を行う、等を行っていますが、教育基本法の定める「教育の政治的中立性」を法律で謳っているのに、誰かを選ばなければならないが、あなたは誰を選びますか、教師は答えない、という授業を行っています。来年7月の参議院議員選挙では240万人有権者が増えるわけです。小中学校での取っ掛かりは、小学校6年生、中学校3年生でやった方がいいかと思えます。大人の入り口でありますが、政府は民法と少年法改正の検討を行わなければならない、法改正に向けて取り組んでいるところです。議会では、タイムリーな質問を受けたと感じました。

その後の常任委員会で、一般質問ではないのですが、新1年生の給食を入学式の翌日から実施してほしいとの意見がありました。これに関しましては、他市町もいろいろですが、保護者の勤務の関係で、翌日から実

施している学校が増えてきましたし、学校に慣れてから実施するという学校もあります。検討していかねなければならない課題です。

諸橋委員長 現在は、幼保小連携で、配膳の力もついていますし、下の子の世話もしているはずですので、すぐに給食を始めても大丈夫かと思いますが。

学校にも投げかけたいと思います。

中学校の奥能登大会で、男子相撲・野球、男女ソフトテニス・陸上・卓球・剣道が勝ち、総勢 84 名が県体に出場することとなりました。野球は何十年かぶりで行くこととなり、中学校長からは、バスの手配をお願いします、とのことでした。大変喜ばしいことですが、学力も同時に伸びてくれればと思います。

先日、小泉八雲の曾孫の小泉凡氏（島根県立短期大学教授）が坂下璣さんを訪ねて来町されました。ローエルと八雲は、会ってはいないのですね。しかし、八雲が日本に興味をもったのは、ローエルの手記を読んだのですね。数年前に穴水で日本ローエル会を開催され、今回は島根で開催とのことでした。

来町といいますと、千葉県から穴水町に 1 家族が移住してきました。彼らは、穴水の町を歩いていて、子どもたちにたいへん良い挨拶を受けた、こんな優しい子どもたちがいるこの町で住んで子育てがしたい、と 4 人の子どもを連れて移住してきました。見本になってくれれば、と思います。あいさつ運動をしていてよかったですと思いました。

先日、スクールシアターが行われました。今年は、古典芸能の発表で、大変気がはりましたが、子どもたちの反応が良く、尺八や楽器に触れさせていただいたりして、機嫌良く帰っていかれました。物怖じしない子どもたちに育ってくれて、良かったですと思いました。

諸橋委員長 主権者教育について、参政権については教科書に今年は記述はないのではないかと。

教 育 長 副読本を出します。

諸橋委員長 15 歳で就職すると納税の義務があるわけですが、だが参政権はない。納税をしている 15 歳以上の子どももいるのだ、ということを、子どもたちに知らせる機会でもあり、税の仕組みを教育する機会となってほしいと思います。

— 議事 —

事務局 報告第 34 号、報告第 35 号について説明

(途中省略)

事務局 協議第 7 号、協議第 8 号について説明
各小中学校の希望日は、次のとおりです。

諸橋委員長 隔年にすれば、という点についてはいかがですか。

原田委員 隔年でもいいのではないかな。

宮下委員 学校側も懇談会はした方がいいという考え方なのですね。

教育長 今までの流れからいくと、した方が良くということなのでしょう。

原田委員 隔年にしても、一度や二度は参加することができるので、隔年でもよいのではないかな。
要望ばかりでは対応しきれないのではないかな。

宮下委員 お聞きした意見は持ち帰り、回答する形です。

教育長 スタートは大津の事件から、教育委員が、形骸化しているのではないかな、町民が、教育委員が誰で、どのような活動をしているのか、わからない方が多いのではないかな、というところから、情報交換し、先ずは知ってもらい、顔を合わせて話し合ったり要望を聞く、という形となったのです。

諸橋委員長 穴水町教育委員会のスタンスは、他地域とは少し違う。

教育長 教育に関しては、保護者が家庭教育について理解をする。教育について話をする事で、将来の穴水町を担う子どもを育てる。そしてそれぞれの意見を聞いてあげる。それが大切だと思う。

諸橋委員長 車座になって教育について語り合う、穴水町の教育委員会は私たちのことを背中から押してくれている、という感覚を持ってきている、という思いです。
一年毎という点はいかがですか。

不二井委員 やはり単 PTA でなくても、連合 PTA で毎年した方がいいのではないかな。年々役員も変わるので、隔年では行っている意味がないのではないだろうか。

諸橋委員長 それぞれ単 P に持ちかえってもらい、その方が言葉がひとつになってよいのではないかな。

宮下委員 そこに地域住民を入れればどうか。

諸橋委員長 地区懇談会があるので、教育委員会を代表して教育長が参加し答弁をしてくださっているのですが、地域住民はその場でよいのではないかな。回答する言葉は、口をひとつにしなければなりません。では、本年度は小中学校3校と、連合 PTA で行うという形でよいですか。
日程調整をいたしましょう。

(日程調整)

ではそのように調整してください。

今、宮下委員から地域の方という発声がありましたので、来年は、どのように地域の方を入れていけばよいのかを、考えていきましょう。

では、その他について。

事務局長 3年間毎年、体験入学をされている方です。帰国時に小学校生活を経験させたいということです。

諸橋委員長 日本の教育の良いところを持って帰っていただければと思います。
次の件について。

(途中省略)

諸橋委員長 では、総合教育会議について。

荒木次長 詳細説明

教育長 設置は法律で決まっているので、中身を出さなければならないのではないかと。

事務局長 先ず一回目の会議では、要綱等を決めていただきたい。

(途中省略)

荒木次長 一回目は、他市町もこのような形で開催しています。要綱等の協議調整をし承認をしていただき、年に3～4回の開催という形になります。

原田委員 「協議すべきでない事項」という文言で謳っているのは。

荒木次長 通知の中に記載されています。

諸橋委員長 要綱の第2条（所掌事務）（1）にある協議、これを協議するのではないのか。

事務局長 「協議すべき事項」について、教育振興基本計画の中身を見直し、これでいいか、かいつまんで話す、取っ掛かりは要綱等大きな方針を今回決め、次の形に繋げていく、というものです。

諸橋委員長 町長に詳しく説明をお願いいたします。私たちも立場が変わるので、アンテナを張って勉強していきたいと思います。

教育長 今回は、顔合わせということです。

諸橋委員長 教育長には、教育委員ひとりひとりが教育に対してそれぞれ思いがあって取り組んでいること

を、会議の中でお話いただければと思います。

事務局長 私たちは以前から町長との会をもっているので、この形でよいかと思います。

諸橋委員長 第4条の2、「思料」とは「おもんばかり」という意味ですね。

(途中省略)

諸橋委員長 県教育委員会も同じですね。

教育長 同じです。

(途中省略)

荒木次長 教育振興基本計画の中の体系図が示すところです。

諸橋委員長 現在取り組みがない部分もあるので、そこを見直していかなければなりません。

荒木次長 新しい穴水町総合計画の見直し後に、見直しを図り改訂版を作成しなければならない。

教育長 県の教育振興基本計画をふまえて作成したものです。今度は大綱を作成しなければなりません。

諸橋委員長 7月の行事について、よろしくお願いします。

荒木次長 詳細説明

諸橋委員長 次回の定例教育委員会は、何日がいいですか。

不二井委員 22日の総合教育会議の日はいかがですか。

宮下委員 賛成です。

教育長 では、始まる前に定例教育委員会をしましょう。

諸橋委員長 以上で、定例教育委員会を終わりたいと思います。

以上

穴水町教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）第 15 条第 2 項の規定により、署名する。

会議録署名員

教 育 委 員

教育委員（教育長）
